

# 森林由来 J-クレジット認証促進事業の実施について

令和5年11月20日  
環境森林部森林経営課

森林由来 J-クレジット認証促進事業（以下「本事業」という。）は、森林由来 J-クレジット認証促進事業補助金交付要綱（令和5年11月20日定め。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、本通知により実施するものとする。

## 1 趣旨

森林由来 J-クレジット制度は再造林資金調達に有効であるが、クレジット登録、認証の申請費用等の負担も大きい。

このため、宮崎県内の森林等において、森林由来 J-クレジットのプロジェクトに取り組む者に対して、必要な支援を行うことにより、クレジットの認証及び取引の拡大による新たな収入を確保し、植栽未済地発生の抑制に取り組むとともに、再造林を核とした循環型林業を推進する。

## 2 事業の内容

宮崎県内の森林等において、森林由来 J-クレジットのプロジェクトに取り組む者（J-クレジット制度事務局の支援を受けた者及び市町村を除く）に対して、森林由来 J-クレジットの創出に要する経費を助成する。

## 3 事業の実施主体

森林所有者、森林組合、林業事業者等

## 4 事業計画等

- (1) 森林由来 J-クレジット認証促進事業補助金交付要綱第3条に掲げる補助対象経費の内容は別表1に掲げるものとする。なお、補助対象経費における上限は、別表2に掲げるものとする。

## 附 則

施行日は、令和5年11月20日とする。

別表1 補助対象経費の内容

森林由来J-クレジットの創出に要する経費等を補助対象とし、詳細は下記のとおりとする。

事業区分	補助対象経費	内 容
プロジェクト登録申請準備に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>・人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト計画書作成を他者に委託した際の委託料もしくは自社で作成した際の人件費</li> <li>・プロジェクト計画書を作成する際に必要な森林調査を他者に委託した際の委託料もしくは自社で調査した際の人件費</li> </ul> <p>※プロジェクト登録審査費用と併せて申請する場合のみ対象</p>
プロジェクト登録審査費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査機関によるプロジェクト計画書の妥当性確認に係る費用</li> </ul>
クレジット認証審査準備に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>・人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査を他者に委託した際の委託料もしくは自社で調査した際の人件費</li> <li>・モニタリング報告書作成を他社に委託した際の委託料もしくは自社で作成した際の人件費</li> </ul> <p>※クレジット認証審査費用と併せて補助金申請する場合のみ対象</p>
クレジット認証審査費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査機関によるモニタング報告書の検証に係る費用</li> </ul>

別表2 補助対象経費の上限

事業区分	補助対象経費	基 準
プロジェクト登録申請準備に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>・人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費はプロジェクト登録申請準備に係る経費とする。ただし、プロジェクト登録申請準備に係る経費の補助対象経費はプロジェクト登録審査費用の1/3以内とする。</li> <li>・補助率は補助対象経費の1/2以内とし、1申請あたりの補助金額は1,000千円を超えないものとする。</li> </ul>
プロジェクト登録審査費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費はプロジェクト登録審査費用とする。</li> <li>・補助率は補助対象経費の1/2以内とし、1申請あたりの補助金額は1,000千円を超えないものとする。</li> </ul>
クレジット認証審査準備に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>・人件費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費はクレジット認証審査準備に係る経費とする。ただし、クレジット認証審査準備に係る経費の補助対象経費はクレジット認証審査費用の2/3以内とする。</li> <li>・補助率は補助対象経費の1/2以内とし、1申請あたりの補助金額は1,000千円を超えないものとする。</li> </ul>
クレジット認証審査費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費はクレジット認証審査費用とする。</li> <li>・補助率は補助対象経費の1/2以内とし、1申請あたりの補助金額は1,000千円を超えないものとする。</li> </ul>